

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第11回定例会 11月24日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年11月24日（木）午後2時55分

閉会 令和4年11月24日（木）午後3時40分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員
3 番	藤	田	登茂子	委員
4 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、岩淵浩協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長補佐

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 令和5年度奥州市教育委員会定期人事異動方針について

第4 議案第2号 奥州市就学援助規則及び奥州市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について

第5 議案第3号 奥州市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部改正について

第6 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

生徒指導について

詳細について、佐藤克洋学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 令和5年度奥州市教育委員会定期人事異動方針について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明した。

【提案理由】

- ・ 教育委員会に属する職員の定期人事異動方針の制定については、委員会の議決事項とされており、本案を提出するもの。令和5年度人事異動方針は、奥州市長が示した人事異動方針に準拠しながら、経営資源といわれる「ヒト、モノ、カネ」に加え「情報」を最大限活用しながら、職員の能力と特性を最大限に発揮できるよう、教育委員会として打ち出せる範囲の中で、「職場の活性化と協調が図られ、合理的かつ効果的な行政運営が行われるような適材適所の職員配置」、「情報教育推進の取組や教育を巡る諸課題に対応するための事務局各課等と各教育機関等との連携強化、事務事業の堅実な遂行のため各職場の業務内容等の精査と適正な人員配置」、「教育機関等における資格職及び専門的職種の職員に係る積極的な異動」の3点を、当委員会の方針とすることを提案するもの。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり可決することに全員異議なし

原案可決

第4 議案第2号 奥州市就学援助規則及び奥州市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明し、補足説明を学校教育課主幹行った。

【提案理由】

- ・ 国の補助金である要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金の対象にオンライン学習通信費が含まれたことから、本市においてもこれに準じた取扱いとするため、関係規則を一部改正しようとするもの

【補足説明】

事前配付資料8ページから17ページまでのとおり

【質疑等】

高橋委員：年間、1人当たりどの程度の費用になると想定しているのか。

菊池主幹：年間の補助金の上限を14,000円としており、内訳はルーターが2,000円、通信が1月1,000円で年間12,000円を見込んでいる。

討論なし

採決の結果、原案のとおり可決することに全員異議なし

原案可決

第5 議案第3号 奥州市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部改正について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明し、補足説明を学校教育課主幹行った。

【提案理由】

- ・ 奥州市立小学校の再編に伴い就学すべき学校の区域が変更となること、及び令和4年度末をもって北上市立照岡小学校が閉校となることから、本件規則を一部改正しようとするもの

【補足説明】

事前配付資料18ページから21ページまでのとおり

【質疑等】

吉田委員：奥州市から照岡小学校に通学している児童数は何名か。

佐藤課長：14名が通学している。

討論なし

採決の結果、原案のとおり可決することに全員異議なし

原案可決

第6 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和4年第4回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。資料No.1 事前配布資料24ページのとおり、市長に対し意見の回答を行っている。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和４年第４回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が３件となっている。
- ・ 市議会議案第38号「奥州市埋蔵文化財調査センター及び胆沢城跡歴史公園の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」は、令和５年３月31日で期限が満了となる奥州市埋蔵文化財調査センター及び胆沢城跡歴史公園の指定管理者の指定に係るもので、指定管理者に、一般財団法人奥州市文化振興財団、指定管理期間を、令和５年４月１日から令和10年３月31日までとするもの。
- ・ 市議会議案第39号「衣川歴史ふれあい館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」は、令和５年３月31日で期限が満了となる衣川歴史ふれあい館の指定管理者の指定に係るもので、指定管理者に、一般社団法人奥州市観光物産協会、指定管理期間を、令和５年４月１日から令和６年３月31日までとするもの。
- ・ 市議会議案第40号「令和４年度奥州市一般会計補正予算（第10号）」について、資料は32ページから50ページまで。今回の補正は、玉里小学校改修工事による安定器の処理費用、稲瀬小学校の非常階段の修繕、若柳小学校、姉体小学校の統合受入改修工事の設計業務委託料、斎藤實旧宅の屋根改修工事の設計業務委託料、原油価格高騰等による指定管理料の増額、執行見込みによる各施設の燃料費、光熱水費等の増額など所要の補正を行うもので、10款教育費に関しては、歳出を５千842万３千円増額し、予算総額を48億８千605万７千円とするもの。

【質疑等】

高橋委員：若柳小学校及び姉体小学校の改修工事の内容について伺いたい。

松戸課長：若柳小学校は、校舎及び屋内運動場の屋根及び外壁の修繕並びに電気設備及び衛生設備の改修を見込んでいる。姉体小学校は、校舎及び屋内運動場の屋根の改修並びに電気設備及び衛生設備の修繕を見込んでいる。若柳小学校は、スクールバス乗降場所改修工事を前倒しで進めている。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案可決

閉会